令和7年度 男女共同参画推進活動支援事業

男女共生を進めるための 県民企画支援事業

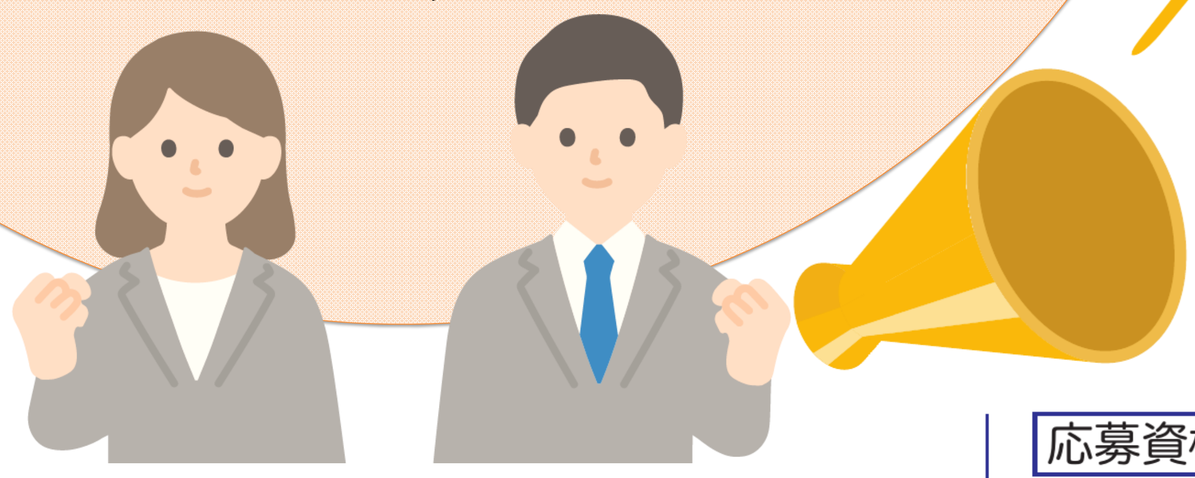

県民の皆さんの企画を応援します！

グループ・個人問いません

福島県男女共生センターでは、
県内の各地域で県民の皆さんによる
自主的な活動を募集し、

企画・広報

などについて、協力・支援いたします。
（※助成事業ではありません）

対象となる事業のテーマ・内容

①女性の活躍・女性のエンパワーメント
②復興・防災と男女共同参画
③女性や子どもへの暴力・虐待・差別防止
④男性の家庭・地域活動への参加
⑤性に関わる健康と権利
⑥仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
⑦国際社会と男女共同参画
⑧その他男女共同参画に関連するもの

募集件数

６件程度（同じ団体・個人が別企画で２件まで応募可）

募集期間

令和８年３月１日まで
※ただし、募集件数に達し次第終了します。

事業実施期間

令和８年３月１５日まで

応募方法

募集要項と応募用紙（当センターホームページから
ダウンロードいただけます）をお読みいただいた上で、
ご応募ください。

応募資格・要件

（１）以下のすべてを満たしているグループ・個人とします。
①グループの場合は、福島県民（福島県在住・在学・在勤）を中心として構成されているか、福島県内で活動している、または活動予定の２名以上のグループであること。
②個人の場合は、福島県民（福島県在住・在学・在勤）であるか、福島県内で活動している、または活動予定であること。
③当センターの設置目的・事業目的に賛同していること。
④政治・宗教・営利を目的としないこと。

（２）以下のすべてを満たしている事業とします。
①会員のみを対象とした総会・勉強会等ではなく福島県民を対象とした公開事業。
②開催場所が福島県内であること。（福島県の震災・原発事故と男女共同参画関連のものは県外での開催も可）もしくは、福島県民を対象としたオンライン開催の事業であること。
③男女共同参画の推進を目的とした事業であること。
④参加費等を徴収する場合は実費とし、収益を目的としないこと。
※以前から実施している事業でも応募できます。

選考・決定方法

書類選考により決定し、その結果を文書にて通知いたします。

※詳細については募集要項をご覧ください。

当センターホームページ「県民企画支援事業」から募集要項や応募様式等をダウンロードいただけます。

応募・問合せ先
福島県男女共生センター「女と男の未来館」事業課
〒964－0904　福島県二本松市郭内１丁目 196-1
電話：0243-23-8304　FAX：0243-23-8314
ＵＲＬ：https://www.f-miraikan.or.jp
→申込専用メールアドレス：f_miraikan@yahoo.co.jp

こちらから
HPを
ご覧になれます▶